

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 本庁版

2008年6月3日 発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

都庁内線63-210

電話 03-3349-1501

都労連 夏季一時金要求書を提出

2.5ヶ月分を6月30日までに

都労連は5月27日14時より団体交渉を行い、「夏季一時金要求」を提出しました。要求提出にあたり都労連は、3月の「2008年賃金・労働条件に関する要求」提出団交の際、重要課題についての都労連の考え方を改めて強調しました。

夏季一時金のみならず、既に提出してある要求についても確定交渉を待つことなく前向きに検討するよう求めました。

都側は、景気回復は足踏み状態で、企業業況判断は慎重さを増しているとしました。また都においては「10年後の東京」の実現に向けた取組を支えうる財政基盤の構築、スリムで効率的な体制づくりが必要であると表明しました。さらに人材育成を基軸とした人事管理を更に進めていくとともに、職責・能力・業績をより一層反映したメリハリある人事給与制度の構築に向けて、不断の見直しを実施していくことが不可欠としました。

都労連要求については、民間・国の動向、都財政状況など諸般の事情を考慮し、都民の理解と納得の視点から検討し回答するとしました。

要 求 書

大都市東京に働く都職員は、物価高、住宅費や教育費の負担、長時間通勤など、厳しい勤務・生活条件におかれています。さらに、総人件費削減方針の下、都人事委員会勧告も不当な公民比較方法の改悪などにより、意図的に給与水準が引き下げられ、生活実態はかつてなく厳しいものとなっています。

都職員の一時金については、2007年の都人事委員会報告で、東京都における民間の年間支給状況は、4.51月分とされ、0.05月の改善が図られました。しかし、1,000人以上の企業規模の場合、4.88月分となっています。このように、都職員の現行支給月数は、民間の支給状況と乖離があるだけでなく、職員の生活水準を維持・改善するには不十分であり、一時金の支給月数改善を求める職員の期待は強く、切実です。

都労連は、職員の賃金・労働条件に関する事項について、「労使交渉による自主的な解決」を求め、その立場を貫いてきました。

本日、下記のとおり、要求書を提出しますので、誠意ある回答をされるよう強く求めます。

記

1. 夏季一時金 2.5ヶ月分を、6月30日までに支給すること。なお、支給にあたっては、全額期末手当とすること。
2. 以上の回答を、6月12日までにを行うこと。

**ミャンマーのサイクロンと
中国四川省の大地震の
被災者への支援カンパに御協力を**

このカンパは全労連・自治労連の呼びかけに東京自治労連が応えたもので、衛生局支部としても積極的に取り組む事を執行委員会で確認しました。

カンパは全労連を通じ、ミャンマーへは国連機関を通じて、中国へは中華全国総工会(中国の労組全国組織)を通じて現地支援に使われます。カンパ袋を回覧しますので御協力をお願いします



お知らせ

衛生局支部

釣り大会 & バーベキュー

例年11月に実施してきましたが、今年は8月23日(土)に行います。

今まで保健所支部が夏休みのイベントとして実施してきたものに合流しました。

親子での参加大歓迎です。

今からは是非夏休みの計画に入れください。

詳細は後日お知らせします。

新鮮でおいしい! 都区職員生協 産直お奨め品販売

さくらんぼ (佐藤錦)

山形・天童産 1箱 500g

1,800円 お申し込み6月6日(金)まで

お渡し6月17日(火) お昼休み 支部室27階南

下記の申し込み用紙に記入し支部室までお持ちいただくか、電話でお申し込みください。

衛生局支部 内線 63-210 担当 大村

去年よりもさらにお安く販売します



都区職員生協 さくらんぼ申し込み書

1,800円 × **箱** = **円**

お名前 _____

職場 _____

内線 _____

